

令和7年度中山間地域直接支払事業 懇談会資料

令和7年6月18日（水）
長野県農政部農村振興課

- 異常気象の頻発化や国際情勢の変化、国内人口・農業者の減少・高齢化等の国内情勢の変化に伴い、我が国の食料・農業・農村は、様々な課題に直面するなか、平時からの食料安全保障を実現するには、令和7年4月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画に基づく初動5年間の取組が極めて重要であり、この期間に農業の構造を大きく転換する必要がある。
- 基本計画では、令和9年度から水田政策を根本的に見直すとしており、その中で、中山間地域等直接支払については、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する方向で検討することを位置づけている。
- その検討を行うためには、まず中山間地域等の実態を把握し、よく整理、分析を行う必要があることから、実際に現場において交付金の推進を担っている都道府県や市町村の協力のもと、実態把握を実施する。

【食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）抜粋】

第4—I—1 国内の食料供給

(1) 水田政策の見直し

水田政策を、以下の方角で令和9年度から根本的に見直す。

水田を対象として支援する水田活用の直接支払い交付金（水活）を、以下のとおり、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。このため、令和9年度以降、「5年水張りの要件」は求めない。

〔※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくとも交付対象とする。〕

米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進する。輸出を含めた米需要拡大を目指し、新市場開拓用米、米粉用米等を支援する。

国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとともに等の生産振興を図る。

麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討する。

有機や減農薬・減肥料等について支援する（主食用米も対象）。

農業者が急減する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引受けを進めていけるよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化する。

産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討する。

中山間地域等直接支払について、条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払について、活動組織の体制を強化する。

予算は、現行の水活の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用する。このように、構造転換に必要な予算をしっかりと確保していく。

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

発行所 日本農業新聞
〒110-8722 東京都台東区秋葉原2番3号
www.agrfnews.co.jp

2025年（令和7年）
5 10
土曜日

日本農業新聞

R7.5.9記者会見での発言

○令和9年度からの水田政策の見直しを踏まえ、中山間直接支払の制度を見直す方針

- ・傾斜要件などを見直し、支援対象を広げる
(平地でも山頂や山間にある場合、支援の対象に含めることを検討)
- ▶
- ・実態の確認を進め、支援対象や単価などを具体化していく

中山間支払い拡充

農相 山間の平地支援検討

江藤拓農相は9日の閣議後会見で、生産条件が不利な農地の営農継続に助成する「中山間地域等直接支払制度」の拡充に向けて、傾斜要件などを見直し、支援対象を広げる考えを示した。平地でも、山頂や山間にある場合には支援の対象に含めることなどを検討する。

農水省は、2027年度からの水田政策の見直しを踏まえ、同制度も見直す方針だ。江藤農相は中山間地域について、「地方創生として守っていくならば、支援は手厚くすることが基本」と述べ、制度を拡充する方針を改めて表明。同省は今後、同地域の実態の確認を進め、支援対象や単価などを具体化していく。

現行の支援対象は、「特定農山村法」などの法律で指定された地域や、都道府県知事が定めた基準を満たす地域内で、傾斜のある農地が基本だ。傾斜のない農地では、輸送コストの負担が大きい離島など、農業生産条件が不利と認められれば、支援が受けられる場合がある。

江藤農相は、山に囲まれた平地や山頂にある平地で農地が広がっている場合などを例に挙げ、「傾斜がないために、支援の対象にならない」と指摘。こうした農地についても「輸送コストもかかり、苦労している」と述べ、支援対象に含める考えを示唆した。

(森市隆)

中山間地域（等の直接支払）の見直しについて、例えば、山の頂上に平らな土地があるとしてします。そこで、高原野菜とか、花とか、果物を作っています。これは中山間地域です。

ただ、傾斜がないから、中山間地域直払の対象にならないのです。すごい山奥なのに。もっと言うと、例えば私の地元の五ヶ瀬の鞍岡（くらおか）というところは、非常に雪も降るところで、周りは全部山です。その間に平らな土地があって、水田が広がっているのですが、そこも傾斜がないのです。中山間の急傾斜要件に当てはまらないので、支援の対象にならないということです。それはちよつと違うだろうと思います。やはり中山間というところは輸送コストもかかるし、生活インフラについても、非常にハンディがあるところですので、これまでの傾斜要件、条件不利にこだわって過ぎた中山間地域の直払については、見直すべきだというふうに思っております。

具体的な内容は、農林水産省でしっかりまとめた上で、熟議の国会ですから、農林水産委員会を通じて、各政党の皆様方のご意見も聞きながら、まとめていかないといけませんので、こういうことだ、単価はいくらだ、というようなことは申し上げません。ただ、特に中山間地域において人口減少の比率が高いということであれば、その地域を地方創生ということを守っていかうということであれば、支援は手厚くするということが基本であらうと思っています。

記者

それと先ほど、基本方針を今年度中に（水田政策のあり方について）策定するとういうお話で、これは短期、中期、長期の考え方を基本方針の中に示されると。

大臣

令和9年度以降の水田政策のあり方について、順番からいうと、令和7年度中、今年度中に基本方針を作ります。そして令和8年度に概算要求にしっかりと、令和9年度から動いていく水田政策のあり方をしっかりと後押しをするだけの予算を要求していきますという、こういった順番の（令和）7年、8年、9年です。